

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	3 9 3 6	受 理 年 月 日	令 和 4 年 12 月 7 日
件 名	民間保育園職員給与等補助金制度の抜本的見直し		
要 旨	<p>2022年4月に実施された民間保育園職員給与等補助金制度（新制度）によって保育園は大きな影響を受けている。約8割の保育園で補助金が減額し、昇給停止、一時金カット、退職者不補充、給与表見直し等が発生している。一方、2割の保育園では補助金が増額している。増額した保育園の中には、2023年度保育士求人に当たって初任給22万円から23万円（従来の民間モデル給与表だと20万1,190円）の保育園がある。去る11月9日、教育福祉委員会において、市当局より、いくつかの園において新採の給与を高くしている園もあるとの答弁があったが、そのような実態が発生している。保育士確保は多くの保育園で悩みになっているところだが、新制度によってこのような格差を生むことは由々しき事態かと思われる。</p> <p>また、民間保育園職員給与等補助金制度は1970年代に京都市を含む保育園関係者の努力で構築したものであり、そこでは公私間格差是正が目的になっていた。この目的が新制度で大きく後退しようとしている。新制度の導入によって、例えば民間保育園の給与は35歳以降に昇給幅を縮小せざるを得なくなり、公私間格差が拡大することになる。</p> <p>については、このような問題発生を解消するために以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 2022年度実施の民間保育園職員給与等補助金制度において8割もの園が減額する一方、2割の園では増額している。2023年度保育士求人において初任給が平均より高い園もある。このような職員処遇において格差を生む新制度を抜本的に見直すこと。 2 民間保育園職員給与等補助金制度は公私間格差是正を目的としていたが、2022年度改定でその目的が大きく後退しようとしている。当初の目的に立ち返るため、京都市公立保育所職員の給与表を民間保育園でも適用する制度に改めること。 3 上記2項目の実施が進まないようであれば、せめて補助対象額の算出に係る人件費単価について、経験年数に基づく加算率が11年以上で頭打ちとなる現算出方法を見直し、11年以上に対しても適切な加算基準を設け、昇給が可能となる補助金制度とすること。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		